

連合胆江 NEWS

連合岩手胆江地域協議会
発行責任者 高橋清明
発行日 2024年11月1日
2024年 NO. 9

TEL 0197 (22) 5505 fax 0197(22) 6577 E-mail : tanko@iwate.jtuc-rengo.jp

「2024 改正地域別最低賃金周知キャンペーン行動」



10月28日(月)「2024改正地域別最低賃金周知キャンペーン行動」を岩手生協 coop アテルイの店舗前で行いました。

10月27日から、岩手県の1時間当たりの最低賃金が952円に変わりました。これは昨年度に比べて59円のアップになります。これは全国2番目の引き上げ額です。これにより、宮城県や東京都との賃金額差が9円縮まりました。

最低賃金はパートタイマーや学生アルバイト、臨時雇用など、多くの方々の賃金に影響を与えます。パートタイマーの平均労働時間は月87時間とされています。賃金額差が縮まったとはいえ、東京都とは1時間あたり211円の差。月87時間で計算すると18,000円以上の差が出てしまいます。



若者を中心に、県外、首都圏への人口流出、労働力流出が心配されます。

連合岩手は、来年秋に最低賃金1,000円必達を最低条件と、都道府県間の賃金額差を縮めていくことなどを目指して運動しています。

